

令和8年1月

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

第2期のあゆみ

令和3年4月～令和8年3月



京都市
CITY OF KYOTO



京都府警察

目次

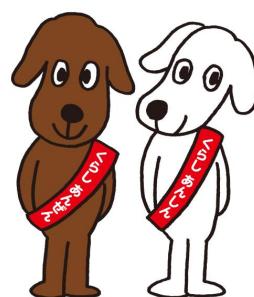
1 はじめに

2 第2期推進運動の主な取組

3 第2期推進運動の成果と課題

4 次期推進運動に向けて

5 推進運動の経過



京都市安心安全キャラクター
くらしあんぜんくん(左)
くらしあんしんくん(右)



京都府警察シンボルマスコット
ポリスまろん(左)
ポリスみやこ(右)

1 はじめに

推進運動のあゆみと次期運動の推進

平成26年7月に京都市と京都府警察が協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」については、自治会や防犯ボランティア団体など、多くの団体が参加する市民ぐるみの運動に発展しました。

そして、令和3年には、第1期の推進運動を土台に、これまでの取組を継続・発展させ、「だれもが安心安全を実感できるまち京都」の実現を目指して、第2期となる新たな協定を締結しました。

第2期の運動期間中は、新型コロナウイルス感染症が市民の社会活動に大きな影響を与えましたが、市民・事業者、京都市及び京都府警察が、こうした社会情勢の変化にも的確に対応し、連携した取組を推進したことによって、推進運動の目標である「刑法犯認知件数1万件以下」を継続して達成することができました。

一方、特殊詐欺の被害については、令和4年以降、被害件数・被害額共に増加に転じ、さらに、令和7年中の被害額は過去最悪となるなど、市民の体感治安を著しく悪化させる状況となっています。

また、世代や性別を問わず京都市に関わる全ての人が安心安全を実感できる防犯環境の整備のほか、京都市の人口が減少する中、市域全体の防犯活動の活性化という課題も存在しています。

これらを踏まえて、今後は、これまでの推進運動で市民・事業者と共に築き上げてきた取組とその枠組みを継続・発展させ、「だれもが安心してくらせるまち」を実現していきましょう。

2 第2期推進運動の主な取組

第1期の推進運動を土台に、だれもが安心安全を実感できるまち京都を目指し、市民・事業者、京都市、京都府警察が連携した取組を継続

防犯カメラ設置促進補助事業(地域団体向け)

平成23年度～令和6年度までに
団体総数：951団体 設置総数：2,495台
に対する設置補助を実施（令和7年度も継続実施中）



特殊詐欺の発生しないまち京都市民ぐるみ推進運動

特殊詐欺という一つの課題に対し、区と警察署が共通の課題意識を持ち、毎月いずれかの区・支所と警察署が連携して啓発活動をリレー形式で実施（令和6年度事業）

（各区の取組状況）



「京都市消費者安全確保地域協議会」を活用した 防犯機能付き電話機の支給事業

周囲からのケアが必要とされる方の見守り・防犯環境づくりとして、協議会の枠組みを活用し、構成員が対象者の意向を確認の上、支給の申込を取り次ぐかたちで、防犯機能付き電話機を支給

令和7年度の事業において、約140台を支給



ドライブレコーダーが生み出す 京(みやこ)・安心安全推進プロジェクト

ドライブレコーダー搭載公用車等を「走る防犯カメラ」として活用
(令和7年4月末現在)

本市公用車 699台

市バス 810台

合計 1,509台に貼付



民間事業者と連携した 安心安全推進事業「京(みやこ)の見守り大作戦」

民間事業者のドライブレコーダー搭載の社用車等を活用した見守り活動を中心、事業活動を通じた防犯活動への協力をいただける事業者を募集

(令和7年12月末現在)

登録件数 162 件

プレート掲出事業所数 355 件

ステッカー装着車数 2,023 台

ドライブレコーダー有り 1,443 台

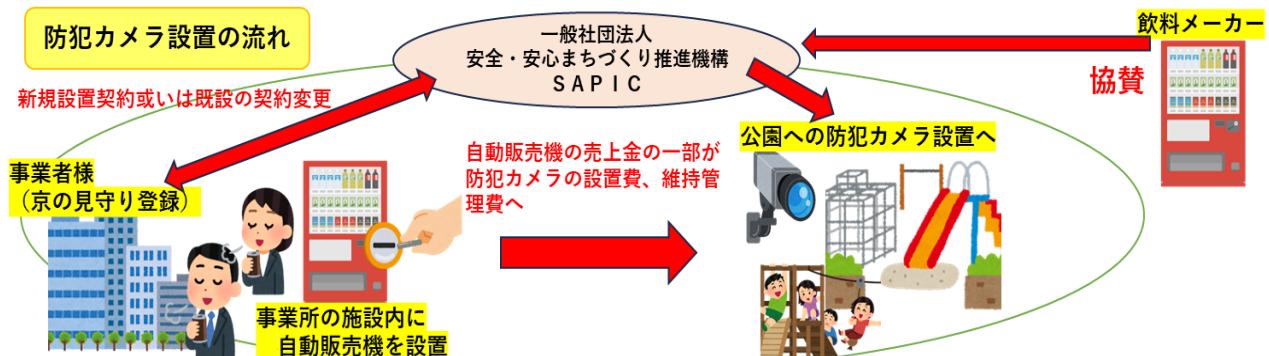
無し 580 台



自動販売機の設置と連動した公園への防犯カメラ設置促進事業

～子どもが安心安全に遊ぶことができる公園の防犯環境整備～

公園の安全対策として、飲料用自動販売機の売上金の一部を活用した防犯カメラの設置



京(みやこ)の見守り大作戦の登録事業者が協力

京(みやこ)の見守り大作戦登録事業者3社の協力を得て、京都市内の複数の公園内に防犯カメラを設置予定

新たな事業として進めていくため、令和7年度中に、一般社団法人安全・安心ICTまちづくり推進機構(SAPIC)と協定を締結する予定

3 第2期推進運動の成果と課題

※第1期（平成26年度～令和2年度）
第2期（令和3年度～令和7年度）

推進運動の成果

・ まちづくりの目標

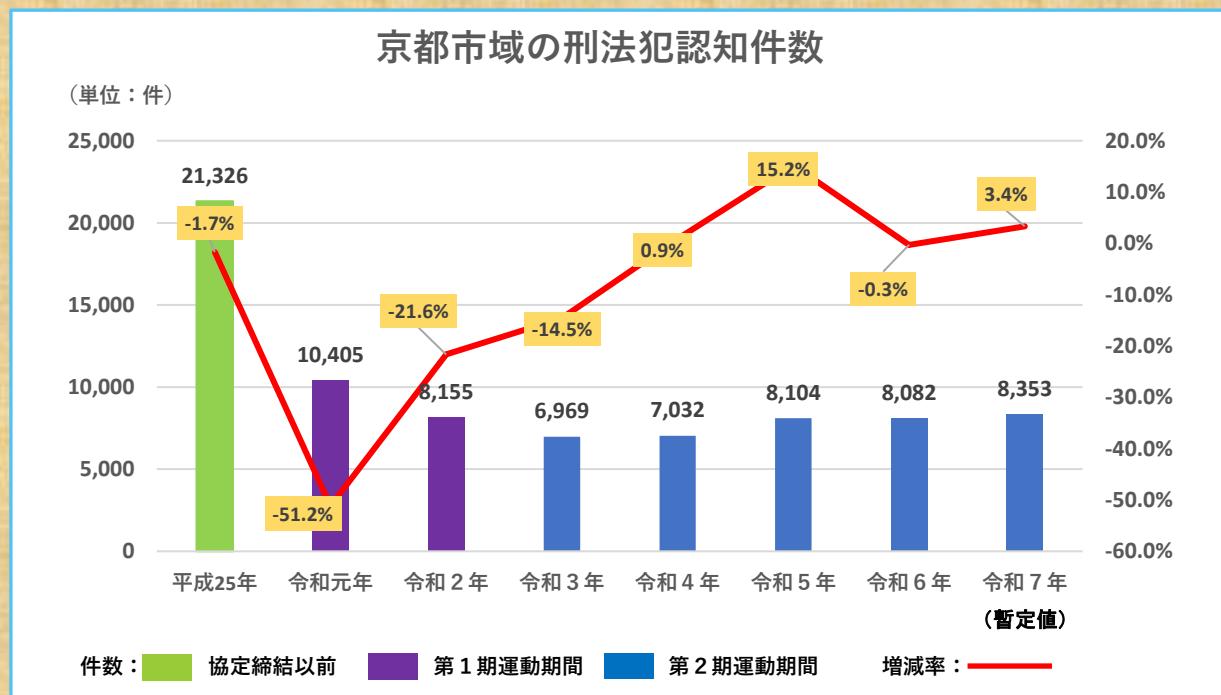
「京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、
だれもが安心安全を実感できるまち」

・ 具体的目標

- ① 京都市内における刑法犯認知件数 1万件以下を維持
- ② 前記①を達成するための各区が定める目標数値（刑法犯認知件数）の達成

※ 京都府警察が算出した刑法犯認知件数の指標を基に、各区に設置された推進協議会によって、区ごとの目標数値を設定

刑法犯認知件数の大幅な減少と目標数値の維持



市民ぐるみの運動によって、
第2期期間中の刑法犯認知件数
1万件以下の維持
を継続して達成！

※各区の目標数値についても90%以上の達成率

推進運動の課題

京都市域の犯罪情勢

第2期期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動規制の影響を受けて刑法犯認知件数は大きく減少したものの、行動規制の解除等に伴い、令和5年から増加傾向に転じている。

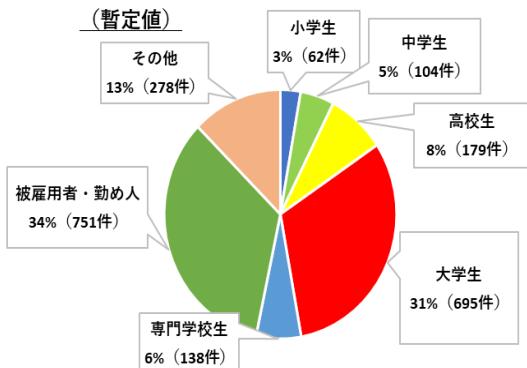
◇自転車盗

令和2年と比較して、認知件数は
令和2年：2,117件

⇒令和7年（暫定値）：2,207件

と増加しており、「大学の多いまち京都市」では、認知件数の約3割を大学生が占めていることから、大学生の防犯意識の向上が継続した課題である。

令和7年職業別自転車盗被害件数



◇性犯罪（不同意性交等・不同意わいせつ・公然わいせつ）

第2期期間中、刑法犯認知件数は減少したが、性犯罪については増加した。

（令和2年：110件 ⇒ 令和7年暫定値：174件）

その背景として、令和5年の刑法改正で性犯罪の処罰対象が拡大されたことなどが挙げられるが、18歳未満の者に対する被害も依然として発生（増加）していることから、性被害をはじめとする子どもの安全対策を推進することが急務である。

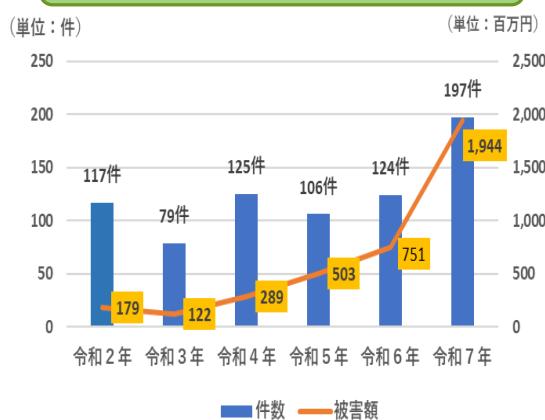
【18歳未満に対する性犯罪被害件数】

令和7年中 50件（前年比+7件）

◇特殊詐欺

第2期期間中は被害額が増加の一途をたどっており、令和7年は過去最悪の被害額となった（約19億4,400万円（暫定値））。

特殊詐欺被害の推移



特徴

- 国際電話番号を悪用した予兆電話が急増
- 警察署の番号を偽装したものや、自動音声による予兆電話も多数認知
- 携帯電話への予兆電話が増加するとともに、警察官を騙るオレオレ詐欺が急増し、幅広い世代が被害

第1期の協定締結前に比べて刑法犯認知件数は減少しているが、特殊詐欺や性犯罪等の「市民の体感治安に著しい不安を与える罪種」が増加傾向にあることから、これらの犯罪を抑止することが今後の大きな課題！



4 次期推進運動に向けて

◆ 京都市の地域状況

○ 京都市の人口推移と防犯ボランティアの委嘱者数

⇒ いずれも減少傾向が進行

- 令和7年（10月1日現在）の京都市人口（推計人口）

1,433,071人（平成26年比 41,413人減少）

※出典：京都市統計ポータル

- 令和7年の防犯ボランティアの委嘱者数

2,884人（平成26年比 749人減少）

◆ 次期推進運動の方向性

次期推進運動は、第1期・第2期の推進運動で培ってきた取組を土台に、京都市生活安全基本計画に定める「だれもが安心してくらせるまち」を実現するため、継続的かつ発展的な取組を行うための活動指針とします。

また、京都市に関わる全ての人が安心安全を実感できるよう、防犯環境の整備・充実を図るとともに、日々変容する社会情勢にも柔軟に対応し、その時々に応じた効果的な防犯対策を推進してまいります。

継続した課題・取組

特殊詐欺被害防止対策

電話対策と幅広い世代への注意喚起

- 固定電話は国際電話利用休止、携帯電話は迷惑電話対策アプリの導入等、犯人からの電話を直接受けないための対策の推進
- 京都市消費者地域安全確保協議会の枠組みを活用した高齢者等への見守り強化及び防犯機能付き電話機の普及促進
- 幅広い世代への迅速かつ効果的な広報啓発

子どもの安全対策

公園を含む公共空間の防犯環境整備

- 「防犯パトロール」や「ながら見守り」による、地域社会全体での子どもの見守り強化
- 地域団体向け「防犯カメラ設置促進補助事業」等を活用した公園、通学路等の公共空間への防犯カメラ設置促進と更新支援の必要性
- 「京の見守り大作戦」の登録事業者と連携した公園への防犯カメラ設置促進の取組

次期推進運動へ反映

5 推進運動の経過

推進本部会議等の開催状況

○ 第1期

平成26年7月	第1期協定締結
平成26年8月	第1回推進本部会議 (推進本部設置)
12月	第2回推進本部会議 (運動プログラム策定)
平成27年7月	第3回推進本部会議 (実施報告)
平成28年4月	全区での市民ぐるみ推進運動を展開開始
平成28年6月	市民総決起大会の開催
平成29年8月	第4回推進本部会議 (進捗状況と今後の展開)
平成30年11月	第5回推進本部会議 (進捗状況と課題の共有)
令和元年12月	第6回推進本部会議 (進捗状況と今後の方針)

○ 第2期

令和3年3月	第2期協定締結
令和3年10月	第7回推進本部会議 (第2期運動プログラム策定)
令和7年1月	第8回推進本部会議 (第2期の進捗状況と課題の共有)
令和8年1月	第9回推進本部会議 (今後の方針と新協定締結に向けて)
令和8年1月	新協定締結予定



第8回推進本部会議の様子
R7. 1. 31

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動 実施中



京都市
CITY OF KYOTO



京都府警察



京都市 北区 Kita Ward



京都市 上京区 Kamigyo Ward



京都市 左京区 Sakyo Ward



京都市 中京区 Nakagyo Ward



京都市 東山区 Higashiyama Ward



京都市 山科区 Yamashina Ward



京都市 下京区 Shimogyo Ward



京都市 南区 Minami Ward



京都市 右京区 Ukyo Ward



京都市 西京区 Nishikyo Ward



京都市 伏見区 Fushimi Ward

発行・事務局

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

☎ 075-222-3193

令和8年1月発行

京都市印刷物

第072017号

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動